

『地域包括ケアシステム』

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を送れるための、支援体制づくりに取り組んでいます。

◆「地域包括ケアシステム」とは

介護・医療・生活支援・介護予防を充実させ、高齢者ができる限り地域での生活を継続できるようにするための支援体制（システム）を造ることです。

そのための4つの支援事業を進めています。

1 【在宅医療・介護の連携】

地域の医療や介護の資源を把握し、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制をつくるために、情報共有できるシステムの導入等を進めています。

これにより、在宅での看取りや急変時にも対応できる支援体制をめざしています。

2 【生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加】

高齢者の生活支援は、多岐にわたり、各自のニーズ（要求）に見合った多様なサービス

を提供することが必要であるため、平成28年10月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始します。（詳しい内容は次号の広報こもろでお知らせします。）

そのほかに、高齢者の介護予防は、生活機能が低下した方に対して、運動機能や栄養状態などの心身機能の改善だけでなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、一人ひとりの生きがいや自己実現を支援し、生活の質を向上させることが大切になります。地域の中で生きがいや役割をもって生活できるようにする居場所や出番づくり等、高齢者の社会参加を進めています。

3 【認知症施策】

高齢者の増加に伴い、認知症になる方の増加が見込まれています。これからの認知症施策は、認知症の方の「危

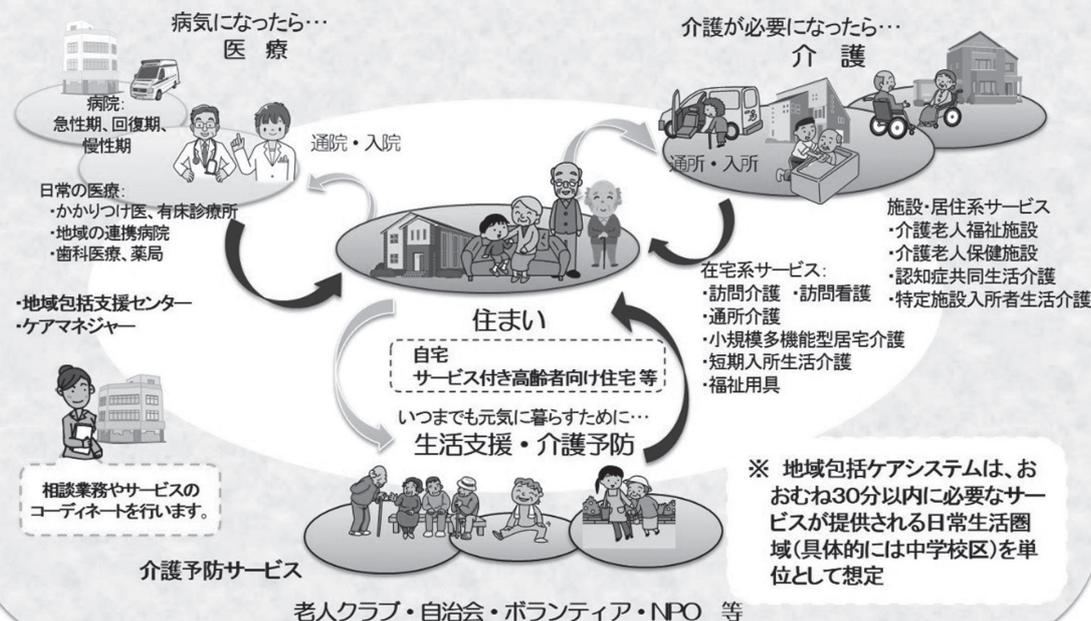
機」が発生してからの事後的な対応ではなく、認知症になっても尊厳をもって質の高い生活を送ることができるよう「早期・事前的な対応」を支援する体制が必要となります。

「認知症初期集中支援チーム」を平成28年3月に設置し、初期から適切な医療・介護等が受けられるように支援をしています。

4 【地域ケア会議】

高齢者個人の課題に対して、介護や医療、地域関係者等が集まり、在宅生活を続けるために必要な支援内容を検討し、支える体制づくりをする「地域ケア個別会議」を行います。個人では解決できない地域全体の課題に対して、その解決策や地域で必要な社会資源の開発等を行いながら地域づくりを進める「地域ケア推進会議」を行います。

地域包括ケアシステムの姿



左図は、「高齢者の生活全体を支える体制」です。

